

あさひホーム 利用料金表

<訪問介護>

下記の料金表によって、ご契約者のサービス内容に応じて介護保険適用費用の金額をお支払い下さい。

● ご利用料金 (平成29年4月1日改定)

～事業所加算Ⅱ適用例～

	サービスに要する時間	20分以上 30分未満			30分以上 1時間未満		
		1割	2割	3割	1割	2割	3割
身体介護	1. 利用料金	¥2,695	¥5,390	¥8,085	¥4,268	¥8,536	¥4,268
	2. 1のうち、介護保険から給付される金額	¥2,425	¥4,850	¥7,275	¥3,841	¥7,682	¥11,523
	3. サービス利用に係る自己負担額(1-2)	¥270	¥540	¥810	¥427	¥854	¥1,281
生活援助	サービスに要する時間				20分以上 45分未満		
					1割	2割	3割
	4. 利用料金				¥2,013	¥4,026	¥6,039
	5. 4のうち、介護保険から給付される金額				¥1,812	¥3,624	¥5,436
	6. サービス利用に係る自己負担額(4-5)				¥201	¥402	¥603

● その他加算料金について

- ・ 事業所加算Ⅱ：介護福祉士30%以上の訪問介護職員がいる事業所、所定単位数に10%を乗じた額を加算します。
- ・ 訪問介護初回加算：200円/月 初回訪問介護実月内に、サービス提供責任者自身が訪問介護又は同行訪問をした場合。
- ・ 緊急時訪問介護加算：100円/月 利用者の要請とケアマネが認めた居宅サービス計画にない訪問介護(身体介護)を行った場合。
- ・ 生活機能向上連携加算：100円/月(3ヶ月間) リハビリテーション専門職と共同して、身体状況等を評価し、生活機能の向上を目的とした訪問介護計画を作成した場合。
- ・ 介護職員処遇改善加算：介護職員の処遇改善に資する費用として、所定単位数に11.1%を乗じた額を加算します。
- ・ 地域単価：富山市地域として、所定単位数に2.1%を乗じた額を加算します。

● お支払いについて

毎月月末締めにて、翌月の10日に郵送にてご請求いたします。

口座引落(引落手数料はご負担願います。)

- ・ 郵便局(引落手数料 1件あたり10円)
- ・ 銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、漁協(引落手数料 1件あたり108円)

※事前に申込手続きが必要です。事務所までお申し出下さい。